

株式会社荏原精密 ワーク・ライフ・バランス行動計画

すべてのスタッフが仕事と子育てやプライベートをバランスよく両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画期間：令和1年8月1日～令和3年8月1日まで

目標1：全スタッフを対象とした勤務間インターバル制度（11H以上）を導入する。

<対策>

- 令和1年8月～ 就業規則の改定、労務管理を強化する新たな機器類、ソフトウェアの導入もしくは、既存システムの見直し
- 令和1年11月～ 説明会の実施、制度運用

目標2：現在運用している年2回の30分早上がりデー（challenge-6%）の内1回を2時間（challenge-25%）に拡大する。

<対策>

- 令和1年9月～ 全スタッフで作業を分担するよう部署別成果報告会など会議での周知、社内メールで啓発
- 令和1年9月～ 「challenge-6%」を1回、「challenge-25%」を1回、合計年2回実施。

目標3：子育て・介護のバックアップ体制強化（時差出勤制度・テレワーク制度の導入・運用）

<対策>

- 令和1年8月～小学校卒業までの子を持つスタッフ、親、子、兄弟などの介護を行うスタッフを対象とした時差出勤制度・テレワーク制度を構築する。
- 令和1年8月～育児・介護のための時差出勤制度の構築・周知、運用
- 令和1年8月～テレワーク制度の構築
- 令和2年1月～テレワーク制度の周知、運用

目標4：有期契約スタッフを含む全スタッフの年次有給休暇の取得率全体平均60%以上

<対策>

- 令和1年8月～管理職に対し、所属スタッフの有給休暇取得管理の必要性を説明
- 令和1年8月～有給休暇取得状況を管理職にメールで周知し、啓発を促す。
- 令和2年4月～管理職の目標管理に所属スタッフの個々の有給休暇取得率促進を項目に入れる。

目標5：育児休業・介護休業等の制度について全スタッフへ教育資料を配布し、周知を図る。

<対策>

- 令和1年8月～全スタッフに対し、育児休業・介護休業についての教育資料を配布する。
- 令和1年8月～理解度調査のためのアンケートを取る。